

# 中津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

## 1 目標

木造住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者等に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促すとともに住宅所有者等の経済的負担の軽減を図る。

耐震診断を行う建築士や改修事業者に対して、技術力の向上や改修コストの縮減を図るための情報共有も重要であると捉え、関係機関と連携し本市の状況を踏まえた取組みを行う。

## 2 位置付け

「中津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」(以下「アクションプログラム」という。)は、木造住宅の耐震化に係る取組みとして、進捗状況を評価するとともに随時(毎年度)アクションプログラムを見直し改善を図ることで、木造住宅の耐震化を推進する実行計画とする。アクションプログラムは、中津市耐震改修促進計画に位置付ける。

## 3 取組み内容・目標・実績

	令和6年度取組み内容	令和6年度目標
計画	対象：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅 【財政的支援】 i) 木造住宅の耐震診断費に対する補助 ii) 木造住宅の耐震改修費(補強設計費等を含む)に対する補助 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接の啓発 市報やホームページ等で耐震診断、耐震改修及び補助制度の説明を行う。また、戸別訪問チラシを配布する。 ii) 耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認 <input type="checkbox"/> 前年度以前に耐震診断実施済みの所有者に対し、電話等により改修の意向を確認し、補助制度等の説明を行う。 <input type="checkbox"/> 今年度に耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を行う。 iii) 改修事業者の技術力向上等 <input type="checkbox"/> 大分県建築物総合防災推進協議会とともに、改修事業者向けに改修設計や、耐震改修工法の技術力向上に関する研修を実施(年1回程度)する。 iv) 市民への周知啓発 <input type="checkbox"/> リーフレット等の配布による耐震化の必要性や補助制度の紹介 <input type="checkbox"/> ケーブルテレビによる耐震化の必要性や補助制度の紹介 <input type="checkbox"/> 市役所ロビーに設置された広告付表示機による紹介 <input type="checkbox"/> 市報への記事掲載による補助制度の紹介 <input type="checkbox"/> 耐震化の必要性や補助制度について戸別訪問し紹介(昭和56年以前に宅地開発された住宅地を中心に行う) <input type="checkbox"/> 広報用のぼり旗の耐震改修現場への設置し、近隣に対し普及啓発を図る。	<input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助件数(10)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助件数(3)件 <input type="checkbox"/> 市役所ロビーにて相談会 相談件数(10)件 うち耐震アドバイザーによる簡易診断件数(3)件
		<b>前年度までの実績</b> 令和5年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助件数(5)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助件数(0)件 令和4年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助件数(9)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助件数(0)件 令和3年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助件数(7)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助件数(0)件 令和2年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助件数(8)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助件数(2)件 令和元年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助件数(2)件 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助件数(1)件
自己評価	<b>前年度(令和5年度)取組み実績</b> <input type="checkbox"/> 市報やホームページへの記事掲載による補助制度の紹介 <input type="checkbox"/> 耐震診断、耐震改修の補助事業の実施 <input type="checkbox"/> 補助制度のチラシを戸別訪問し配布(約100戸)	<b>前年度(令和5年度)の課題</b> <input type="checkbox"/> 住宅の耐震化に対する関心・意識は高まっていると考えられるが、市民へ耐震化の必要性や補助制度をさらに周知啓発する必要がある。 <b>改善策</b> <input type="checkbox"/> 令和5年度に実施した普及啓発等の取組みに加え、耐震診断実施済みで耐震改修未実施の所有者に補助制度等の説明を行い、耐震改修へ理解を求め。また、耐震化の必要性や補助制度について、市民へさらに周知を図るため、市役所ロビーにて「建物相談コーナー」を設置し、耐震化等についての相談会を行う。